

千葉県主要農作物奨励品種の採用に係る申入れの手続き

1 対象品種

稲、麦類、大豆で、千葉県主要農作物奨励品種としての採用を希望する品種（以下「希望品種」という）。

2 奨励品種の定義

本県の気候、土壌及び需要動向等を勘案し、県内で普及すべき優良な品種（収量、病虫害抵抗性、品質その他栽培上の重要な特性及び生産物の利用上の重要な特性を総合的に勘案し、既存の奨励品種と比較して明らかに優れていると認められる品種）を本県における奨励品種とする。

3 申込方法

品種育成者は、千葉県主要農作物奨励品種の採用に係る申入れ書（別紙1）に必要な事項を記入し、奨励品種を決定するための調査の対象となる品種として、書類審査を受けようとする希望品種の品種名及びその来歴、特性等を記した資料を添えて、期限までに申込先に郵送する。

4 申込期限

稲	毎年	6月末（必着）
麦類、大豆	毎年	12月末（必着）

5 申込先

〒260-8667
千葉県千葉市中央区市場町1-1
千葉県農林水産部生産振興課農産班

(別紙1)

千葉県主要農作物奨励品種の採用に係る申入れ書

年 月 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

申請者 住所
(育成者) 氏名または名称 印

下記の品種（又は育成系統）について、千葉県主要農作物奨励品種の採用に係る調査に供試したいので、関係書類を添えて申出ます。

また、県からの要請があった場合は、県との協議を行います。

記

農作物の種類	
品種名（又は育成系統名）	
育成者名（又は育成機関名）	
品種登録番号（又は品種登録出願番号）	
担当者の所属、氏名及び連絡先	
備考	

注）・「農作物の種類」には、稲うるち、稲もち、小麦、大麦、大豆等を記載してください。

添付資料

- 1 耕種概要に関する資料
 - ・千葉県における栽培データ（2～3年分）や栽培計画等（現時点および数年後の作付面積など）を添付してください。
- 2 品種の特性に関する資料
 - ・来歴のほか、生育ステージ、子実重量、耐倒伏性などの諸抵抗性等の特性について、対照品種（現奨励品種等）との比較表等を添付してください。

- (1) 稲 播種期、移植期、出穂期、成熟期、発芽の良否、稈長、穂長、穂数、全重
玄米収量、玄米千粒重、玄米品質、倒伏程度、病虫害、耐冷性等
- (2) 麦類 播種期、出穂期、成熟期、発芽の良否、稈長、穂長、穂数、子実収量
千粒重、子実品質、倒伏程度、病虫害等
- (3) 大豆 播種期、開花期、成熟期、発芽の良否、茎長、分枝数、子実収量
百粒重、子実品質、倒伏程度、病虫害、裂莢性等

3 その他

(書類審査に必要となる追加資料を依頼する場合があります。)